

令和4年4月版歯科診療行為マスター登録内容の一部変更（R4.9.12現在）

【基本テーブル】

区分番号	診療行為コード	基本名称	変更区分	変更箇所	変更後	変更前	備考
A000-00	301078270	電子的保健医療情報活用加算（初診）	9		廃止		【令和4年10月1日から適用】 令和4年9月5日付け厚生労働省告示第269号「診療報酬の算定方法の一部を改正する件」に基づき廃止
A000-00	301078370	電子的保健医療情報活用加算（初診）（診療情報等の取得が困難な場合又は他の保険医療機関から診療情報の提供を受けた場合等）	9		廃止		〃
A000-00	301100070	（選定療養）病床数が200以上の病院初診（200点減算）	3		新設		【令和4年10月1日から適用】 令和4年3月4日付け厚生労働省告示第52号「第3条 保険外併用療養費に係る療養についての費用の額の算定方法の一部改正」に基づき新設
A000-00	301100270	医療情報・システム基盤整備体制充実加算1（初診）	3		新設		【令和4年10月1日から適用】 令和4年9月5日付け厚生労働省告示第269号「診療報酬の算定方法の一部を改正する件」に基づき新設
A000-00	301100370	医療情報・システム基盤整備体制充実加算2（初診）	3		新設		〃
A002-00	301078470	電子的保健医療情報活用加算（再診）	9		廃止		【令和4年10月1日から適用】 令和4年9月5日付け厚生労働省告示第269号「診療報酬の算定方法の一部を改正する件」に基づき廃止
A002-00	301100170	（選定療養）病床数が200以上の病院再診（40点減算）	3		新設		【令和4年10月1日から適用】 令和4年3月4日付け厚生労働省告示第52号「第3条 保険外併用療養費に係る療養についての費用の額の算定方法の一部改正」に基づき新設
A100-00	301060910	急性期一般入院料6（経過措置）	9		廃止		【令和4年10月1日から適用】 令和4年3月4日付け厚生労働省告示第54号「診療報酬の算定方法の一部を改正する件」に基づき廃止
A100-00	301061510	急性期一般入院料6（月平均夜勤時間超過減算）（経過措置）	9		廃止		〃
A100-00	301062210	急性期一般入院料6（夜勤時間特別入院基本料）（経過措置）	9		廃止		〃

【基本テーブル】

区分番号	診療行為コード	基本名称	変更区分	変更箇所	変更後	変更前	備考
A100-00	301063110	(療養病棟入院患者) 急性期一般入院料6 (経過措置)	9		廃止		【令和4年10月1日から適用】 令和4年3月4日付け厚生労働省告示第54号「診療報酬の算定方法の一部を改正する件」に基づき廃止
A500-00	301100410	看護職員処遇改善評価料1	3		新設		【令和4年10月1日から適用】 令和4年9月5日付け厚生労働省告示第269号「診療報酬の算定方法の一部を改正する件」に基づき新設
A500-00	301100510	看護職員処遇改善評価料2	3		新設		〃
A500-00	301100610	看護職員処遇改善評価料3	3		新設		〃
A500-00	301100710	看護職員処遇改善評価料4	3		新設		〃
A500-00	301100810	看護職員処遇改善評価料5	3		新設		〃
A500-00	301100910	看護職員処遇改善評価料6	3		新設		〃
A500-00	301101010	看護職員処遇改善評価料7	3		新設		〃
A500-00	301101110	看護職員処遇改善評価料8	3		新設		〃
A500-00	301101210	看護職員処遇改善評価料9	3		新設		〃

【基本テーブル】

区分番号	診療行為コード	基本名称	変更区分	変更箇所	変更後	変更前	備考
A500-00	301101310	看護職員処遇改善評価料 1 0	3		新 設		【令和4年10月1日から適用】 令和4年9月5日付け厚生労働省告示第269号「診療報酬の算定方法の一部を改正する件」に基づき新設
A500-00	301101410	看護職員処遇改善評価料 1 1	3		新 設		〃
A500-00	301101510	看護職員処遇改善評価料 1 2	3		新 設		〃
A500-00	301101610	看護職員処遇改善評価料 1 3	3		新 設		〃
A500-00	301101710	看護職員処遇改善評価料 1 4	3		新 設		〃
A500-00	301101810	看護職員処遇改善評価料 1 5	3		新 設		〃
A500-00	301101910	看護職員処遇改善評価料 1 6	3		新 設		〃
A500-00	301102010	看護職員処遇改善評価料 1 7	3		新 設		〃
A500-00	301102110	看護職員処遇改善評価料 1 8	3		新 設		〃
A500-00	301102210	看護職員処遇改善評価料 1 9	3		新 設		〃

## 【基本テーブル】

区分番号	診療行為コード	基本名称	変更区分	変更箇所	変更後	変更前	備考
A500-00	301102310	看護職員処遇改善評価料 2 0	3		新 設		【令和4年10月1日から適用】 令和4年9月5日付け厚生労働省告示第269号「診療報酬の算定方法の一部を改正する件」に基づき新設
A500-00	301102410	看護職員処遇改善評価料 2 1	3		新 設		〃
A500-00	301102510	看護職員処遇改善評価料 2 2	3		新 設		〃
A500-00	301102610	看護職員処遇改善評価料 2 3	3		新 設		〃
A500-00	301102710	看護職員処遇改善評価料 2 4	3		新 設		〃
A500-00	301102810	看護職員処遇改善評価料 2 5	3		新 設		〃
A500-00	301102910	看護職員処遇改善評価料 2 6	3		新 設		〃
A500-00	301103010	看護職員処遇改善評価料 2 7	3		新 設		〃
A500-00	301103110	看護職員処遇改善評価料 2 8	3		新 設		〃
A500-00	301103210	看護職員処遇改善評価料 2 9	3		新 設		〃

【基本テーブル】

区分番号	診療行為コード	基本名称	変更区分	変更箇所	変更後	変更前	備考
A500-00	301103310	看護職員処遇改善評価料 3 0	3		新 設		【令和4年10月1日から適用】 令和4年9月5日付け厚生労働省告示第269号「診療報酬の算定方法の一部を改正する件」に基づき新設
A500-00	301103410	看護職員処遇改善評価料 3 1	3		新 設		〃
A500-00	301103510	看護職員処遇改善評価料 3 2	3		新 設		〃
A500-00	301103610	看護職員処遇改善評価料 3 3	3		新 設		〃
A500-00	301103710	看護職員処遇改善評価料 3 4	3		新 設		〃
A500-00	301103810	看護職員処遇改善評価料 3 5	3		新 設		〃
A500-00	301103910	看護職員処遇改善評価料 3 6	3		新 設		〃
A500-00	301104010	看護職員処遇改善評価料 3 7	3		新 設		〃
A500-00	301104110	看護職員処遇改善評価料 3 8	3		新 設		〃
A500-00	301104210	看護職員処遇改善評価料 3 9	3		新 設		〃

## 【基本テーブル】

区分番号	診療行為コード	基本名称	変更区分	変更箇所	変更後	変更前	備考
A500-00	301104310	看護職員処遇改善評価料 4 0	3		新 設		【令和4年10月1日から適用】 令和4年9月5日付け厚生労働省告示第269号「診療報酬の算定方法の一部を改正する件」に基づき新設
A500-00	301104410	看護職員処遇改善評価料 4 1	3		新 設		〃
A500-00	301104510	看護職員処遇改善評価料 4 2	3		新 設		〃
A500-00	301104610	看護職員処遇改善評価料 4 3	3		新 設		〃
A500-00	301104710	看護職員処遇改善評価料 4 4	3		新 設		〃
A500-00	301104810	看護職員処遇改善評価料 4 5	3		新 設		〃
A500-00	301104910	看護職員処遇改善評価料 4 6	3		新 設		〃
A500-00	301105010	看護職員処遇改善評価料 4 7	3		新 設		〃
A500-00	301105110	看護職員処遇改善評価料 4 8	3		新 設		〃
A500-00	301105210	看護職員処遇改善評価料 4 9	3		新 設		〃

【基本テーブル】

区分番号	診療行為コード	基本名称	変更区分	変更箇所	変更後	変更前	備考
A500-00	301105310	看護職員処遇改善評価料 5 0	3		新 設		【令和4年10月1日から適用】 令和4年9月5日付け厚生労働省告示第269号「診療報酬の算定方法の一部を改正する件」に基づき新設
A500-00	301105410	看護職員処遇改善評価料 5 1	3		新 設		〃
A500-00	301105510	看護職員処遇改善評価料 5 2	3		新 設		〃
A500-00	301105610	看護職員処遇改善評価料 5 3	3		新 設		〃
A500-00	301105710	看護職員処遇改善評価料 5 4	3		新 設		〃
A500-00	301105810	看護職員処遇改善評価料 5 5	3		新 設		〃
A500-00	301105910	看護職員処遇改善評価料 5 6	3		新 設		〃
A500-00	301106010	看護職員処遇改善評価料 5 7	3		新 設		〃
A500-00	301106110	看護職員処遇改善評価料 5 8	3		新 設		〃
A500-00	301106210	看護職員処遇改善評価料 5 9	3		新 設		〃

【基本テーブル】

区分番号	診療行為コード	基本名称	変更区分	変更箇所	変更後	変更前	備考
A500-00	301106310	看護職員処遇改善評価料 6 0	3		新 設		【令和4年10月1日から適用】 令和4年9月5日付け厚生労働省告示第269号「診療報酬の算定方法の一部を改正する件」に基づき新設
A500-00	301106410	看護職員処遇改善評価料 6 1	3		新 設		〃
A500-00	301106510	看護職員処遇改善評価料 6 2	3		新 設		〃
A500-00	301106610	看護職員処遇改善評価料 6 3	3		新 設		〃
A500-00	301106710	看護職員処遇改善評価料 6 4	3		新 設		〃
A500-00	301106810	看護職員処遇改善評価料 6 5	3		新 設		〃
A500-00	301106910	看護職員処遇改善評価料 6 6	3		新 設		〃
A500-00	301107010	看護職員処遇改善評価料 6 7	3		新 設		〃
A500-00	301107110	看護職員処遇改善評価料 6 8	3		新 設		〃
A500-00	301107210	看護職員処遇改善評価料 6 9	3		新 設		〃

【基本テーブル】

区分番号	診療行為コード	基本名称	変更区分	変更箇所	変更後	変更前	備考
A500-00	301107310	看護職員処遇改善評価料 7 0	3		新 設		【令和4年10月1日から適用】 令和4年9月5日付け厚生労働省告示第269号「診療報酬の算定方法の一部を改正する件」に基づき新設
A500-00	301107410	看護職員処遇改善評価料 7 1	3		新 設		〃
A500-00	301107510	看護職員処遇改善評価料 7 2	3		新 設		〃
A500-00	301107610	看護職員処遇改善評価料 7 3	3		新 設		〃
A500-00	301107710	看護職員処遇改善評価料 7 4	3		新 設		〃
A500-00	301107810	看護職員処遇改善評価料 7 5	3		新 設		〃
A500-00	301107910	看護職員処遇改善評価料 7 6	3		新 設		〃
A500-00	301108010	看護職員処遇改善評価料 7 7	3		新 設		〃
A500-00	301108110	看護職員処遇改善評価料 7 8	3		新 設		〃
A500-00	301108210	看護職員処遇改善評価料 7 9	3		新 設		〃

【基本テーブル】

区分番号	診療行為コード	基本名称	変更区分	変更箇所	変更後	変更前	備考
A500-00	301108310	看護職員処遇改善評価料 8 0	3		新 設		【令和4年10月1日から適用】 令和4年9月5日付け厚生労働省告示第269号「診療報酬の算定方法の一部を改正する件」に基づき新設
A500-00	301108410	看護職員処遇改善評価料 8 1	3		新 設		〃
A500-00	301108510	看護職員処遇改善評価料 8 2	3		新 設		〃
A500-00	301108610	看護職員処遇改善評価料 8 3	3		新 設		〃
A500-00	301108710	看護職員処遇改善評価料 8 4	3		新 設		〃
A500-00	301108810	看護職員処遇改善評価料 8 5	3		新 設		〃
A500-00	301108910	看護職員処遇改善評価料 8 6	3		新 設		〃
A500-00	301109010	看護職員処遇改善評価料 8 7	3		新 設		〃
A500-00	301109110	看護職員処遇改善評価料 8 8	3		新 設		〃
A500-00	301109210	看護職員処遇改善評価料 8 9	3		新 設		〃

## 【基本テーブル】

区分番号	診療行為コード	基本名称	変更区分	変更箇所	変更後	変更前	備考
A500-00	301109310	看護職員処遇改善評価料 9 0	3		新 設		【令和4年10月1日から適用】 令和4年9月5日付け厚生労働省告示第269号「診療報酬の算定方法の一部を改正する件」に基づき新設
A500-00	301109410	看護職員処遇改善評価料 9 1	3		新 設		〃
A500-00	301109510	看護職員処遇改善評価料 9 2	3		新 設		〃
A500-00	301109610	看護職員処遇改善評価料 9 3	3		新 設		〃
A500-00	301109710	看護職員処遇改善評価料 9 4	3		新 設		〃
A500-00	301109810	看護職員処遇改善評価料 9 5	3		新 設		〃
A500-00	301109910	看護職員処遇改善評価料 9 6	3		新 設		〃
A500-00	301110010	看護職員処遇改善評価料 9 7	3		新 設		〃
A500-00	301110110	看護職員処遇改善評価料 9 8	3		新 設		〃
A500-00	301110210	看護職員処遇改善評価料 9 9	3		新 設		〃

【基本テーブル】

区分番号	診療行為コード	基本名称	変更区分	変更箇所	変更後	変更前	備考
A500-00	301110310	看護職員処遇改善評価料 1 0 0	3		新 設		【令和4年10月1日から適用】 令和4年9月5日付け厚生労働省告示第269号「診療報酬の算定方法の一部を改正する件」に基づき新設
A500-00	301110410	看護職員処遇改善評価料 1 0 1	3		新 設		〃
A500-00	301110510	看護職員処遇改善評価料 1 0 2	3		新 設		〃
A500-00	301110610	看護職員処遇改善評価料 1 0 3	3		新 設		〃
A500-00	301110710	看護職員処遇改善評価料 1 0 4	3		新 設		〃
A500-00	301110810	看護職員処遇改善評価料 1 0 5	3		新 設		〃
A500-00	301110910	看護職員処遇改善評価料 1 0 6	3		新 設		〃
A500-00	301111010	看護職員処遇改善評価料 1 0 7	3		新 設		〃
A500-00	301111110	看護職員処遇改善評価料 1 0 8	3		新 設		〃
A500-00	301111210	看護職員処遇改善評価料 1 0 9	3		新 設		〃

【基本テーブル】

区分番号	診療行為コード	基本名称	変更区分	変更箇所	変更後	変更前	備考
A500-00	301111310	看護職員処遇改善評価料 1 1 0	3		新 設		【令和4年10月1日から適用】 令和4年9月5日付け厚生労働省告示第269号「診療報酬の算定方法の一部を改正する件」に基づき新設
A500-00	301111410	看護職員処遇改善評価料 1 1 1	3		新 設		〃
A500-00	301111510	看護職員処遇改善評価料 1 1 2	3		新 設		〃
A500-00	301111610	看護職員処遇改善評価料 1 1 3	3		新 設		〃
A500-00	301111710	看護職員処遇改善評価料 1 1 4	3		新 設		〃
A500-00	301111810	看護職員処遇改善評価料 1 1 5	3		新 設		〃
A500-00	301111910	看護職員処遇改善評価料 1 1 6	3		新 設		〃
A500-00	301112010	看護職員処遇改善評価料 1 1 7	3		新 設		〃
A500-00	301112110	看護職員処遇改善評価料 1 1 8	3		新 設		〃
A500-00	301112210	看護職員処遇改善評価料 1 1 9	3		新 設		〃

【基本テーブル】

区分番号	診療行為コード	基本名称	変更区分	変更箇所	変更後	変更前	備考
A500-00	301112310	看護職員処遇改善評価料 1 2 0	3		新 設		【令和4年10月1日から適用】 令和4年9月5日付け厚生労働省告示第269号「診療報酬の算定方法の一部を改正する件」に基づき新設
A500-00	301112410	看護職員処遇改善評価料 1 2 1	3		新 設		〃
A500-00	301112510	看護職員処遇改善評価料 1 2 2	3		新 設		〃
A500-00	301112610	看護職員処遇改善評価料 1 2 3	3		新 設		〃
A500-00	301112710	看護職員処遇改善評価料 1 2 4	3		新 設		〃
A500-00	301112810	看護職員処遇改善評価料 1 2 5	3		新 設		〃
A500-00	301112910	看護職員処遇改善評価料 1 2 6	3		新 設		〃
A500-00	301113010	看護職員処遇改善評価料 1 2 7	3		新 設		〃
A500-00	301113110	看護職員処遇改善評価料 1 2 8	3		新 設		〃
A500-00	301113210	看護職員処遇改善評価料 1 2 9	3		新 設		〃

【基本テーブル】

区分番号	診療行為コード	基本名称	変更区分	変更箇所	変更後	変更前	備考
A500-00	301113310	看護職員処遇改善評価料 1 3 0	3		新 設		【令和4年10月1日から適用】 令和4年9月5日付け厚生労働省告示第269号「診療報酬の算定方法の一部を改正する件」に基づき新設
A500-00	301113410	看護職員処遇改善評価料 1 3 1	3		新 設		〃
A500-00	301113510	看護職員処遇改善評価料 1 3 2	3		新 設		〃
A500-00	301113610	看護職員処遇改善評価料 1 3 3	3		新 設		〃
A500-00	301113710	看護職員処遇改善評価料 1 3 4	3		新 設		〃
A500-00	301113810	看護職員処遇改善評価料 1 3 5	3		新 設		〃
A500-00	301113910	看護職員処遇改善評価料 1 3 6	3		新 設		〃
A500-00	301114010	看護職員処遇改善評価料 1 3 7	3		新 設		〃
A500-00	301114110	看護職員処遇改善評価料 1 3 8	3		新 設		〃
A500-00	301114210	看護職員処遇改善評価料 1 3 9	3		新 設		〃

【基本テーブル】

区分番号	診療行為コード	基本名称	変更区分	変更箇所	変更後	変更前	備考
A500-00	301114310	看護職員処遇改善評価料 1 4 0	3		新 設		【令和4年10月1日から適用】 令和4年9月5日付け厚生労働省告示第269号「診療報酬の算定方法の一部を改正する件」に基づき新設
A500-00	301114410	看護職員処遇改善評価料 1 4 1	3		新 設		〃
A500-00	301114510	看護職員処遇改善評価料 1 4 2	3		新 設		〃
A500-00	301114610	看護職員処遇改善評価料 1 4 3	3		新 設		〃
A500-00	301114710	看護職員処遇改善評価料 1 4 4	3		新 設		〃
A500-00	301114810	看護職員処遇改善評価料 1 4 5	3		新 設		〃
A500-00	301114910	看護職員処遇改善評価料 1 4 6	3		新 設		〃
A500-00	301115010	看護職員処遇改善評価料 1 4 7	3		新 設		〃
A500-00	301115110	看護職員処遇改善評価料 1 4 8	3		新 設		〃
A500-00	301115210	看護職員処遇改善評価料 1 4 9	3		新 設		〃

【基本テーブル】

区分番号	診療行為コード	基本名称	変更区分	変更箇所	変更後	変更前	備考
A500-00	301115310	看護職員処遇改善評価料 1 5 0	3		新 設		【令和4年10月1日から適用】 令和4年9月5日付け厚生労働省告示第269号「診療報酬の算定方法の一部を改正する件」に基づき新設
A500-00	301115410	看護職員処遇改善評価料 1 5 1	3		新 設		〃
A500-00	301115510	看護職員処遇改善評価料 1 5 2	3		新 設		〃
A500-00	301115610	看護職員処遇改善評価料 1 5 3	3		新 設		〃
A500-00	301115710	看護職員処遇改善評価料 1 5 4	3		新 設		〃
A500-00	301115810	看護職員処遇改善評価料 1 5 5	3		新 設		〃
A500-00	301115910	看護職員処遇改善評価料 1 5 6	3		新 設		〃
A500-00	301116010	看護職員処遇改善評価料 1 5 7	3		新 設		〃
A500-00	301116110	看護職員処遇改善評価料 1 5 8	3		新 設		〃
A500-00	301116210	看護職員処遇改善評価料 1 5 9	3		新 設		〃

【基本テーブル】

区分番号	診療行為コード	基本名称	変更区分	変更箇所	変更後	変更前	備考
A500-00	301116310	看護職員処遇改善評価料160	3		新設		【令和4年10月1日から適用】 令和4年9月5日付け厚生労働省告示第269号「診療報酬の算定方法の一部を改正する件」に基づき新設
A500-00	301116410	看護職員処遇改善評価料161	3		新設		〃
A500-00	301116510	看護職員処遇改善評価料162	3		新設		〃
A500-00	301116610	看護職員処遇改善評価料163	3		新設		〃
A500-00	301116710	看護職員処遇改善評価料164	3		新設		〃
A500-00	301116810	看護職員処遇改善評価料165	3		新設		〃
B004-01	302006910	外来リハビリテーション診療料1	5	注加算グループ	C203	0	【令和4年10月1日から適用】 令和4年9月5日付け厚生労働省告示第269号「診療報酬の算定方法の一部を改正する件」に基づき変更
B004-01	302007010	外来リハビリテーション診療料2	5	注加算グループ	C203	0	〃
B004-01	302015770	医療情報・システム基盤整備体制充実加算1（医学管理等）	3		新設		【令和4年10月1日から適用】 令和4年9月5日付け厚生労働省告示第269号「診療報酬の算定方法の一部を改正する件」に基づき新設
B004-01	302015870	医療情報・システム基盤整備体制充実加算2（医学管理等）	3		新設		〃

【基本テーブル】

区分番号	診療行為コード	基本名称	変更区分	変更箇所	変更後	変更前	備考
M009-00	313010320	充填（1窩洞につき）（歯科充填用材料3）（経過措置）	9		廃止		【令和4年10月1日から適用】 令和4年3月4日付け厚生労働省告示第58号 「特定保険医療材料及びその材料価格 （材料価格基準）の一部を改正する件」 に基づき廃止

【基本テーブル】

区分番号	診療行為コード	基本名称	変更区分	変更箇所	変更後	変更前	備考
M002-00	313002720	支台築造（1歯につき）（間接法）（メタルコアを用いた場合（大臼歯））	5	新又は現点数／点数等	77.00	81.00	【令和4年10月診療分から適用】 令和4年8月31日付け事務連絡「「特定保険医療材料及びその材料価格（材料価格基準）の一部改正に伴う特定保険医療材料料（使用歯科材料料）の算定について」の一部改正について」に基づき変更
M002-00	313002820	支台築造（1歯につき）（間接法）（メタルコアを用いた場合（小臼歯・前歯））	5	新又は現点数／点数等	48.00	50.00	〃
M010-00	313010920	金属歯冠修復（1個につき）（14カラット金合金（インレー（複雑なもの）））	5	新又は現点数／点数等	1040.00	1052.00	〃
M010-00	313011020	金属歯冠修復（1個につき）（14カラット金合金（4分の3冠））	5	新又は現点数／点数等	1300.00	1315.00	〃
M010-00	313011120	金属歯冠修復（1個につき）（金銀パラジウム合金（金12%以上）（大臼歯（インレー（単純なもの））））	5	新又は現点数／点数等	418.00	447.00	〃
M010-00	313011220	金属歯冠修復（1個につき）（金銀パラジウム合金（金12%以上）（大臼歯（インレー（複雑なもの））））	5	新又は現点数／点数等	774.00	826.00	〃
M010-00	313011320	金属歯冠修復（1個につき）（金銀パラジウム合金（金12%以上）（大臼歯（5分の4冠）））	5	新又は現点数／点数等	974.00	1039.00	〃
M010-00	313011420	金属歯冠修復（1個につき）（金銀パラジウム合金（金12%以上）（大臼歯（全部金属冠）））	5	新又は現点数／点数等	1225.00	1308.00	〃
M010-00	313011520	金属歯冠修復（1個につき）（金銀パラジウム合金（金12%以上）（小臼歯・前歯（インレー（単純なもの））））	5	新又は現点数／点数等	285.00	304.00	〃
M010-00	313011620	金属歯冠修復（1個につき）（金銀パラジウム合金（金12%以上）（小臼歯・前歯（インレー（複雑なもの））））	5	新又は現点数／点数等	566.00	604.00	〃

【基本テーブル】

区分番号	診療行為コード	基本名称	変更区分	変更箇所	変更後	変更前	備考
M010-00	313011720	金属歯冠修復（1個につき）（金銀パラジウム合金（金12%以上）（小白歯・前歯（4分の3冠）））	5	新又は現点数/点数等	700.00	747.00	【令和4年10月診療分から適用】 令和4年8月31日付け事務連絡「「特定保険医療材料及びその材料価格（材料価格基準）の一部改正に伴う特定保険医療材料料（使用歯科材料料）の算定について」の一部改正について」に基づき変更
M010-00	313011820	金属歯冠修復（1個につき）（金銀パラジウム合金（金12%以上）（小白歯・前歯（5分の4冠）））	5	新又は現点数/点数等	700.00	747.00	〃
M010-00	313011920	金属歯冠修復（1個につき）（金銀パラジウム合金（金12%以上）（小白歯・前歯（全部金属冠）））	5	新又は現点数/点数等	877.00	936.00	〃
M010-00	313012920	金属歯冠修復（1個につき）（銀合金（大白歯（インレー（単純なもの））））	5	新又は現点数/点数等	22.00	23.00	〃
M010-00	313013020	金属歯冠修復（1個につき）（銀合金（大白歯（インレー（複雑なもの））））	5	新又は現点数/点数等	38.00	40.00	〃
M010-00	313013120	金属歯冠修復（1個につき）（銀合金（大白歯（5分の4冠）））	5	新又は現点数/点数等	50.00	52.00	〃
M010-00	313013220	金属歯冠修復（1個につき）（銀合金（大白歯（全部金属冠）））	5	新又は現点数/点数等	61.00	64.00	〃
M010-00	313013420	金属歯冠修復（1個につき）（銀合金（小白歯・前歯・乳歯（インレー（複雑なもの））））	5	新又は現点数/点数等	29.00	30.00	〃
M010-00	313013520	金属歯冠修復（1個につき）（銀合金（小白歯・前歯・乳歯（4分の3冠（乳歯を除く。））））	5	新又は現点数/点数等	35.00	36.00	〃
M010-00	313013620	金属歯冠修復（1個につき）（銀合金（小白歯・前歯・乳歯（5分の4冠（乳歯を除く。））））	5	新又は現点数/点数等	35.00	36.00	〃

【基本テーブル】

区分番号	診療行為コード	基本名称	変更区分	変更箇所	変更後	変更前	備考
M010-00	313013720	金属歯冠修復（1個につき）（銀合金（小白歯・前歯・乳歯（全部金属冠）））	5	新又は現点数／点数等	45.00	47.00	【令和4年10月診療分から適用】 令和4年8月31日付け事務連絡「「特定保険医療材料及びその材料価格（材料価格基準）の一部改正に伴う特定保険医療材料料（使用歯科材料料）の算定について」の一部改正について」に基づき変更
M010-03	313037020	接着冠（1歯につき）（金銀パラジウム合金（金12%以上））（前歯）	5	新又は現点数／点数等	700.00	747.00	〃
M010-03	313037120	接着冠（1歯につき）（金銀パラジウム合金（金12%以上））（小白歯）	5	新又は現点数／点数等	700.00	747.00	〃
M010-03	313037220	接着冠（1歯につき）（金銀パラジウム合金（金12%以上））（大白歯）	5	新又は現点数／点数等	974.00	1039.00	〃
M010-03	313037320	接着冠（1歯につき）（銀合金）（前歯）	5	新又は現点数／点数等	35.00	36.00	〃
M010-03	313037420	接着冠（1歯につき）（銀合金）（小白歯）	5	新又は現点数／点数等	35.00	36.00	〃
M010-03	313037520	接着冠（1歯につき）（銀合金）（大白歯）	5	新又は現点数／点数等	50.00	52.00	〃
M010-04	313037620	根面被覆（1歯につき）（根面板によるもの）（金銀パラジウム合金（金12%以上））（大白歯）	5	新又は現点数／点数等	418.00	447.00	〃
M010-04	313037720	根面被覆（1歯につき）（根面板によるもの）（金銀パラジウム合金（金12%以上））（小白歯・前歯）	5	新又は現点数／点数等	285.00	304.00	〃
M010-04	313037820	根面被覆（1歯につき）（根面板によるもの）（銀合金）（大白歯）	5	新又は現点数／点数等	22.00	23.00	〃

【基本テーブル】

区分番号	診療行為コード	基本名称	変更区分	変更箇所	変更後	変更前	備考
M011-00	313014120	レジン前装金属冠（1歯につき）（金銀パラジウム合金（金12%以上）を用いた場合）	5	新又は現点数/点数等	1092.00	1166.00	【令和4年10月診療分から適用】 令和4年8月31日付け事務連絡「「特定保険医療材料及びその材料価格（材料価格基準）の一部改正に伴う特定保険医療材料料（使用歯科材料料）の算定について」の一部改正について」に基づき変更
M011-00	313014320	レジン前装金属冠（1歯につき）（銀合金を用いた場合）	5	新又は現点数/点数等	99.00	103.00	〃
M017-00	313015720	ポンティック（1歯につき）（鑄造ポンティック（金銀パラジウム合金（金12%以上）（大臼歯）））	5	新又は現点数/点数等	1411.00	1505.00	〃
M017-00	313015820	ポンティック（1歯につき）（鑄造ポンティック（金銀パラジウム合金（金12%以上）（小臼歯）））	5	新又は現点数/点数等	1062.00	1134.00	〃
M017-00	313015920	ポンティック（1歯につき）（鑄造ポンティック（銀合金（大臼歯・小臼歯）））	5	新又は現点数/点数等	49.00	51.00	〃
M017-00	313016420	ポンティック（1歯につき）（レジン前装金属ポンティック（金銀パラジウム合金（金12%以上）（前歯）））	5	新又は現点数/点数等	848.00	905.00	〃
M017-00	313016520	ポンティック（1歯につき）（レジン前装金属ポンティック（銀合金（前歯）））	5	新又は現点数/点数等	63.00	65.00	〃
M017-00	313031920	ポンティック（1歯につき）（レジン前装金属ポンティック（金銀パラジウム合金（金12%以上）（小臼歯）））	5	新又は現点数/点数等	1062.00	1134.00	〃
M017-00	313032020	ポンティック（1歯につき）（レジン前装金属ポンティック（金銀パラジウム合金（金12%以上）（大臼歯）））	5	新又は現点数/点数等	1411.00	1505.00	〃
M017-00	313032120	ポンティック（1歯につき）（レジン前装金属ポンティック（銀合金（小臼歯）））	5	新又は現点数/点数等	63.00	65.00	〃

【基本テーブル】

区分番号	診療行為コード	基本名称	変更区分	変更箇所	変更後	変更前	備考
M017-00	313032220	ポンティック（1歯につき）（レジン前装金属ポンティック（銀合金（大白歯）））	5	新又は現点数／点数等	63.00	65.00	【令和4年10月診療分から適用】 令和4年8月31日付け事務連絡「「特定保険医療材料及びその材料価格（材料価格基準）の一部改正に伴う特定保険医療材料料（使用歯科材料料）の算定について」の一部改正について」に基づき変更
M020-00	313018420	鑄造鉤（1個につき）（14カラット金合金（双子鉤（大・小白歯）））	5	新又は現点数／点数等	1348.00	1363.00	〃
M020-00	313018520	鑄造鉤（1個につき）（14カラット金合金（双子鉤（犬歯・小白歯）））	5	新又は現点数／点数等	1096.00	1109.00	〃
M020-00	313018620	鑄造鉤（1個につき）（14カラット金合金（二腕鉤（レストつき）（大白歯）））	5	新又は現点数／点数等	1096.00	1109.00	〃
M020-00	313018720	鑄造鉤（1個につき）（14カラット金合金（二腕鉤（レストつき）（犬歯・小白歯）））	5	新又は現点数／点数等	842.00	852.00	〃
M020-00	313018820	鑄造鉤（1個につき）（14カラット金合金（二腕鉤（レストつき）（前歯（切歯））））	5	新又は現点数／点数等	648.00	656.00	〃
M020-00	313018920	鑄造鉤（1個につき）（金銀パラジウム合金（金12%以上）（双子鉤（大・小白歯）））	5	新又は現点数／点数等	1128.00	1204.00	〃
M020-00	313019020	鑄造鉤（1個につき）（金銀パラジウム合金（金12%以上）（双子鉤（犬歯・小白歯）））	5	新又は現点数／点数等	882.00	941.00	〃
M020-00	313019120	鑄造鉤（1個につき）（金銀パラジウム合金（金12%以上）（二腕鉤（レストつき）（大白歯）））	5	新又は現点数／点数等	774.00	826.00	〃
M020-00	313019220	鑄造鉤（1個につき）（金銀パラジウム合金（金12%以上）（二腕鉤（レストつき）（犬歯・小白歯）））	5	新又は現点数／点数等	673.00	718.00	〃

【基本テーブル】

区分番号	診療行為コード	基本名称	変更区分	変更箇所	変更後	変更前	備考
M020-00	313019320	鑄造鉤（１個につき）（金銀パラジウム合金（金１２％以上）（二腕鉤（レストつき）（前歯（切歯））））	5	新又は現点数／点数等	624.00	666.00	【令和4年10月診療分から適用】 令和4年8月31日付け事務連絡「「特定保険医療材料及びその材料価格（材料価格基準）の一部改正に伴う特定保険医療材料料（使用歯科材料料）の算定について」の一部改正について」に基づき変更
M021-00	313019920	線鉤（１個につき）（１４カラット金合金（双子鉤））	5	新又は現点数／点数等	645.00	652.00	〃
M021-00	313020020	線鉤（１個につき）（１４カラット金合金（二腕鉤（レストつき）））	5	新又は現点数／点数等	498.00	504.00	〃
M021-02	313026520	コンビネーション鉤（１個につき）（鑄造鉤又はレストに金銀パラジウム合金（金１２％以上）、線鉤に不銹鋼及び特殊鋼を用いた場合（前歯））	5	新又は現点数／点数等	312.00	333.00	〃
M021-02	313026620	コンビネーション鉤（１個につき）（鑄造鉤又はレストに金銀パラジウム合金（金１２％以上）、線鉤に不銹鋼及び特殊鋼を用いた場合（犬歯・小白歯））	5	新又は現点数／点数等	337.00	359.00	〃
M021-02	313026720	コンビネーション鉤（１個につき）（鑄造鉤又はレストに金銀パラジウム合金（金１２％以上）、線鉤に不銹鋼及び特殊鋼を用いた場合（大臼歯））	5	新又は現点数／点数等	387.00	413.00	〃
M021-03	313038720	磁性アタッチメント（１個につき）（キーパー付き根面板）（根面板の保険医療材料料（１歯につき））（金銀パラジウム合金（金１２％以上））（大臼歯）	5	新又は現点数／点数等	774.00	826.00	〃
M021-03	313038820	磁性アタッチメント（１個につき）（キーパー付き根面板）（根面板の保険医療材料料（１歯につき））（金銀パラジウム合金（金１２％以上））（小白歯・前歯）	5	新又は現点数／点数等	566.00	604.00	〃
M021-03	313038920	磁性アタッチメント（１個につき）（キーパー付き根面板）（根面板の保険医療材料料（１歯につき））（銀合金）（大臼歯）	5	新又は現点数／点数等	38.00	40.00	〃
M021-03	313039020	磁性アタッチメント（１個につき）（キーパー付き根面板）（根面板の保険医療材料料（１歯につき））（銀合金）（小白歯・前歯）	5	新又は現点数／点数等	29.00	30.00	〃

【基本テーブル】

区分番号	診療行為コード	基本名称	変更区分	変更箇所	変更後	変更前	備考
M023-00	313020620	バー（1個につき）（鑄造バー（金銀パラジウム合金（金12%以上）））	5	新又は現点数／点数等	1808.00	1930.00	【令和4年10月診療分から適用】 令和4年8月31日付け事務連絡「「特定保険医療材料及びその材料価格（材料価格基準）の一部改正に伴う特定保険医療材料料（使用歯科材料料）の算定について」の一部改正について」に基づき変更

令和4年4月版歯科診療行為マスター登録内容の一部変更（R4.9.12現在）

【基本・注加算対応テーブル】

変更区分	グループ番号	基本・注加算対応テーブル加算項目				変更箇所	変更後	変更前	備考
		加算コード	診療行為コード	診療行為名称	加算識別				
3	C001	CA232	301100270	医療情報・システム基盤整備体制充実加算1（初診）	06		新設	【令和4年10月1日から適用】 令和4年9月5日付け厚生労働省告示第269号「診療報酬の算定方法の一部を改正する件」に基づき新設	
3	C001	CA233	301100370	医療情報・システム基盤整備体制充実加算2（初診）	06		新設	〃	
9	C001	CA157	301078270	電子的保健医療情報活用加算（初診）	06		廃止	【令和4年10月1日から適用】 令和4年9月5日付け厚生労働省告示第269号「診療報酬の算定方法の一部を改正する件」に基づき廃止	
9	C001	CA158	301078370	電子的保健医療情報活用加算（初診）（診療情報等の取得が困難な場合又は他の保険医療機関から診療情報の提供を受けた場合等）	06		廃止	〃	
3	C001	CA234	301100070	（選定療養）病床数が200以上の病院初診（200点減算）	07		新設	【令和4年10月1日から適用】 令和4年3月4日付け厚生労働省告示第52号「第3条 保険外併用療養費に係る療養についての費用の額の算定方法の一部改正」に基づき新設	
3	C002	CA235	301100170	（選定療養）病床数が200以上の病院再診（40点減算）	06		新設	〃	
9	C002	CA159	301078470	電子的保健医療情報活用加算（再診）	06		廃止	【令和4年10月1日から適用】 令和4年9月5日付け厚生労働省告示第269号「診療報酬の算定方法の一部を改正する件」に基づき廃止	
3	C122	CB041	302015770	医療情報・システム基盤整備体制充実加算1（医学管理等）	02		新設	【令和4年10月1日から適用】 令和4年9月5日付け厚生労働省告示第269号「診療報酬の算定方法の一部を改正する件」に基づき新設	
3	C122	CB042	302015870	医療情報・システム基盤整備体制充実加算2（医学管理等）	02		新設	〃	

【基本・注加算対応テーブル】

変更区分	グループ番号	基本・注加算対応テーブル加算項目				変更箇所	変更後	変更前	備考
		加算コード	診療行為コード	診療行為名称	加算識別				
3	C139	CA235	301100170	(選定療養) 病床数が200以上の病院再診(40点減算)	03		新設	【令和4年10月1日から適用】 令和4年3月4日付け厚生労働省告示第52号「第3条 保険外併用療養費に係る療養についての費用の額の算定方法の一部改正」に基づき新設	
3	C177	CA232	301100270	医療情報・システム基盤整備体制充実加算1(初診)	06		新設	【令和4年10月1日から適用】 令和4年9月5日付け厚生労働省告示第269号「診療報酬の算定方法の一部を改正する件」に基づき新設	
3	C177	CA233	301100370	医療情報・システム基盤整備体制充実加算2(初診)	06		新設	〃	
9	C177	CA157	301078270	電子的保健医療情報活用加算(初診)	06		廃止	【令和4年10月1日から適用】 令和4年9月5日付け厚生労働省告示第269号「診療報酬の算定方法の一部を改正する件」に基づき廃止	
9	C177	CA158	301078370	電子的保健医療情報活用加算(初診)(診療情報等の取得が困難な場合又は他の保険医療機関から診療情報の提供を受けた場合等)	06		廃止	〃	
3	C177	CA234	301100070	(選定療養) 病床数が200以上の病院初診(200点減算)	07		新設	【令和4年10月1日から適用】 令和4年3月4日付け厚生労働省告示第52号「第3条 保険外併用療養費に係る療養についての費用の額の算定方法の一部改正」に基づき新設	
3	C178	CA235	301100170	(選定療養) 病床数が200以上の病院再診(40点減算)	05		新設	〃	
9	C178	CA159	301078470	電子的保健医療情報活用加算(再診)	05		廃止	【令和4年10月1日から適用】 令和4年9月5日付け厚生労働省告示第269号「診療報酬の算定方法の一部を改正する件」に基づき廃止	
3	C179	CA232	301100270	医療情報・システム基盤整備体制充実加算1(初診)	05		新設	【令和4年10月1日から適用】 令和4年9月5日付け厚生労働省告示第269号「診療報酬の算定方法の一部を改正する件」に基づき新設	

【基本・注加算対応テーブル】

変更区分	グループ番号	基本・注加算対応テーブル加算項目				変更箇所	変更後	変更前	備考
		加算コード	診療行為コード	診療行為名称	加算識別				
3	C179	CA233	301100370	医療情報・システム基盤整備体制充実加算2（初診）	05		新設	【令和4年10月1日から適用】 令和4年9月5日付け厚生労働省告示第269号「診療報酬の算定方法の一部を改正する件」に基づき新設	
9	C179	CA157	301078270	電子的保健医療情報活用加算（初診）	05		廃止	【令和4年10月1日から適用】 令和4年9月5日付け厚生労働省告示第269号「診療報酬の算定方法の一部を改正する件」に基づき廃止	
9	C179	CA158	301078370	電子的保健医療情報活用加算（初診）（診療情報等の取得が困難な場合又は他の保険医療機関から診療情報の提供を受けた場合等）	05		廃止	”	
3	C179	CA234	301100070	（選定療養）病床数が200以上の病院初診（200点減算）	06		新設	【令和4年10月1日から適用】 令和4年3月4日付け厚生労働省告示第52号「第3条 保険外併用療養費に係る療養についての費用の額の算定方法の一部改正」に基づき新設	
3	C180	CA235	301100170	（選定療養）病床数が200以上の病院再診（40点減算）	05		新設	”	
9	C180	CA159	301078470	電子的保健医療情報活用加算（再診）	05		廃止	【令和4年10月1日から適用】 令和4年9月5日付け厚生労働省告示第269号「診療報酬の算定方法の一部を改正する件」に基づき廃止	
3	C181	CA235	301100170	（選定療養）病床数が200以上の病院再診（40点減算）	02		新設	【令和4年10月1日から適用】 令和4年3月4日付け厚生労働省告示第52号「第3条 保険外併用療養費に係る療養についての費用の額の算定方法の一部改正」に基づき新設	
3	C189	CB041	302015770	医療情報・システム基盤整備体制充実加算1（医学管理等）	04		新設	【令和4年10月1日から適用】 令和4年9月5日付け厚生労働省告示第269号「診療報酬の算定方法の一部を改正する件」に基づき新設	

【基本・注加算対応テーブル】

変更区分	グループ番号	基本・注加算対応テーブル加算項目				変更箇所	変更後	変更前	備考
		加算コード	診療行為コード	診療行為名称	加算識別				
3	C189	CB042	302015870	医療情報・システム基盤整備体制充実加算2（医学管理等）	04		新 設		【令和4年10月1日から適用】 令和4年9月5日付け厚生労働省告示第269号「診療報酬の算定方法の一部を改正する件」に基づき新設
3	C190	CB041	302015770	医療情報・システム基盤整備体制充実加算1（医学管理等）	03		新 設		〃
3	C190	CB042	302015870	医療情報・システム基盤整備体制充実加算2（医学管理等）	03		新 設		〃
3	C203	CB041	302015770	医療情報・システム基盤整備体制充実加算1（医学管理等）	01		新 設		〃
3	C203	CB042	302015870	医療情報・システム基盤整備体制充実加算2（医学管理等）	01		新 設		〃

令和4年4月版歯科診療行為マスター登録内容の一部変更（R4.9.12現在）

【手技・材料加算対応テーブル】

変更区分	グループ番号	基本・注加算対応テーブル加算項目				変更箇所	変更後	変更前	備考
		加算コード	診療行為コード	診療行為名称	加算識別				
9	D011	DM018	313010320	充填（1窩洞につき）（歯科充填用材料3）（経過措置）	07	廃止		【令和4年10月1日から適用】 令和4年3月4日付け厚生労働省告示第58号「特定保険医療材料及びその材料価格（材料価格基準）の一部を改正する件」に基づき廃止	
9	D014	DM018	313010320	充填（1窩洞につき）（歯科充填用材料3）（経過措置）	07	廃止		〃	

令和4年4月版歯科診療行為マスター登録内容の一部変更（R4.9.12現在）

【算定回数限度テーブル】

変更区分	区分番号	診療行為コード	基本名称	算定単位	変更箇所	変更後	変更前	備考
9	A000-00	301078270	電子的保健医療情報活用加算（初診）	131		廃止		【令和4年10月1日から適用】 令和4年9月5日付け厚生労働省告示第269号「診療報酬の算定方法の一部を改正する件」に基づき廃止
9	A000-00	301078370	電子的保健医療情報活用加算（初診）（診療情報等の取得が困難な場合又は他の保険医療機関から診療情報の提供を受けた場合等）	131		廃止		〃
9	A002-00	301078470	電子的保健医療情報活用加算（再診）	131		廃止		〃
3	A000-00	301100270	医療情報・システム基盤整備体制充実加算1（初診）	131		新設		【令和4年10月1日から適用】 令和4年9月5日付け厚生労働省告示第269号「診療報酬の算定方法の一部を改正する件」に基づき新設
3	A000-00	301100370	医療情報・システム基盤整備体制充実加算2（初診）	131		新設		〃
3	B004-01	302015770	医療情報・システム基盤整備体制充実加算1（医学管理等）	131		新設		〃
3	B004-01	302015870	医療情報・システム基盤整備体制充実加算2（医学管理等）	131		新設		〃

令和4年4月版歯科診療行為マスター登録内容の一部変更（R4.9.12現在）

【きざみテーブル】

変更区分	区分番号	診療行為コード	基本名称	変更箇所	変更後	変更前	備考
9	M009-00	313010320	充填（1窩洞につき）（歯科充填用材料3）（経過措置）		廃止		【令和4年10月1日から適用】 令和4年3月4日付け厚生労働省告示第58号「特定保険医療材料及びその材料価格（材料価格基準）の一部を改正する件」に基づき廃止

令和4年4月版歯科診療行為マスター登録内容の一部変更（R4.9.12現在）

【実日数テーブル】

変更区分	区分番号	診療行為コード	基本名称	変更箇所	変更後	変更前	備考
9	A100-00	301060910	急性期一般入院料6（経過措置）		廃止		【令和4年10月1日から適用】 令和4年3月4日付け厚生労働省告示第54号「診療報酬の算定方法の一部を改正する件」に基づき廃止
9	A100-00	301061510	急性期一般入院料6（月平均夜勤時間超過減算）（経過措置）		廃止		〃
9	A100-00	301062210	急性期一般入院料6（夜勤時間特別入院基本料）（経過措置）		廃止		〃
9	A101-00	301063110	（療養病棟入院患者）急性期一般入院料6（経過措置）		廃止		〃
3	A500-00	301100410	看護職員処遇改善評価料1		新設		【令和4年10月1日から適用】 令和4年9月5日付け厚生労働省告示第269号「診療報酬の算定方法の一部を改正する件」に基づき新設
3	A500-00	301100510	看護職員処遇改善評価料2		新設		〃
3	A500-00	301100610	看護職員処遇改善評価料3		新設		〃
3	A500-00	301100710	看護職員処遇改善評価料4		新設		〃
3	A500-00	301100810	看護職員処遇改善評価料5		新設		〃

【実日数テーブル】

変更区分	区分番号	診療行為コード	基本名称	変更箇所	変更後	変更前	備考
3	A500-00	301100910	看護職員処遇改善評価料 6		新 設		【令和4年10月1日から適用】 令和4年9月5日付け厚生労働省告示第269号「診療報酬の算定方法の一部を改正する件」に基づき新設
3	A500-00	301101010	看護職員処遇改善評価料 7		新 設		”
3	A500-00	301101110	看護職員処遇改善評価料 8		新 設		”
3	A500-00	301101210	看護職員処遇改善評価料 9		新 設		”
3	A500-00	301101310	看護職員処遇改善評価料 1 0		新 設		”
3	A500-00	301101410	看護職員処遇改善評価料 1 1		新 設		”
3	A500-00	301101510	看護職員処遇改善評価料 1 2		新 設		”
3	A500-00	301101610	看護職員処遇改善評価料 1 3		新 設		”
3	A500-00	301101710	看護職員処遇改善評価料 1 4		新 設		”
3	A500-00	301101810	看護職員処遇改善評価料 1 5		新 設		”

【実日数テーブル】

変更区分	区分番号	診療行為コード	基本名称	変更箇所	変更後	変更前	備考
3	A500-00	301101910	看護職員処遇改善評価料 1 6		新 設		【令和4年10月1日から適用】 令和4年9月5日付け厚生労働省告示第269号「診療報酬の算定方法の一部を改正する件」に基づき新設
3	A500-00	301102010	看護職員処遇改善評価料 1 7		新 設		〃
3	A500-00	301102110	看護職員処遇改善評価料 1 8		新 設		〃
3	A500-00	301102210	看護職員処遇改善評価料 1 9		新 設		〃
3	A500-00	301102310	看護職員処遇改善評価料 2 0		新 設		〃
3	A500-00	301102410	看護職員処遇改善評価料 2 1		新 設		〃
3	A500-00	301102510	看護職員処遇改善評価料 2 2		新 設		〃
3	A500-00	301102610	看護職員処遇改善評価料 2 3		新 設		〃
3	A500-00	301102710	看護職員処遇改善評価料 2 4		新 設		〃
3	A500-00	301102810	看護職員処遇改善評価料 2 5		新 設		〃

【実日数テーブル】

変更区分	区分番号	診療行為コード	基本名称	変更箇所	変更後	変更前	備考
3	A500-00	301102910	看護職員処遇改善評価料 2 6		新 設		【令和4年10月1日から適用】 令和4年9月5日付け厚生労働省告示第269号「診療報酬の算定方法の一部を改正する件」に基づき新設
3	A500-00	301103010	看護職員処遇改善評価料 2 7		新 設		〃
3	A500-00	301103110	看護職員処遇改善評価料 2 8		新 設		〃
3	A500-00	301103210	看護職員処遇改善評価料 2 9		新 設		〃
3	A500-00	301103310	看護職員処遇改善評価料 3 0		新 設		〃
3	A500-00	301103410	看護職員処遇改善評価料 3 1		新 設		〃
3	A500-00	301103510	看護職員処遇改善評価料 3 2		新 設		〃
3	A500-00	301103610	看護職員処遇改善評価料 3 3		新 設		〃
3	A500-00	301103710	看護職員処遇改善評価料 3 4		新 設		〃
3	A500-00	301103810	看護職員処遇改善評価料 3 5		新 設		〃

## 【実日数テーブル】

変更区分	区分番号	診療行為コード	基本名称	変更箇所	変更後	変更前	備考
3	A500-00	301103910	看護職員処遇改善評価料 3 6		新 設		【令和4年10月1日から適用】 令和4年9月5日付け厚生労働省告示第269号「診療報酬の算定方法の一部を改正する件」に基づき新設
3	A500-00	301104010	看護職員処遇改善評価料 3 7		新 設		〃
3	A500-00	301104110	看護職員処遇改善評価料 3 8		新 設		〃
3	A500-00	301104210	看護職員処遇改善評価料 3 9		新 設		〃
3	A500-00	301104310	看護職員処遇改善評価料 4 0		新 設		〃
3	A500-00	301104410	看護職員処遇改善評価料 4 1		新 設		〃
3	A500-00	301104510	看護職員処遇改善評価料 4 2		新 設		〃
3	A500-00	301104610	看護職員処遇改善評価料 4 3		新 設		〃
3	A500-00	301104710	看護職員処遇改善評価料 4 4		新 設		〃
3	A500-00	301104810	看護職員処遇改善評価料 4 5		新 設		〃

【実日数テーブル】

変更区分	区分番号	診療行為コード	基本名称	変更箇所	変更後	変更前	備考
3	A500-00	301104910	看護職員処遇改善評価料 4 6		新 設		【令和4年10月1日から適用】 令和4年9月5日付け厚生労働省告示第269号「診療報酬の算定方法の一部を改正する件」に基づき新設
3	A500-00	301105010	看護職員処遇改善評価料 4 7		新 設		〃
3	A500-00	301105110	看護職員処遇改善評価料 4 8		新 設		〃
3	A500-00	301105210	看護職員処遇改善評価料 4 9		新 設		〃
3	A500-00	301105310	看護職員処遇改善評価料 5 0		新 設		〃
3	A500-00	301105410	看護職員処遇改善評価料 5 1		新 設		〃
3	A500-00	301105510	看護職員処遇改善評価料 5 2		新 設		〃
3	A500-00	301105610	看護職員処遇改善評価料 5 3		新 設		〃
3	A500-00	301105710	看護職員処遇改善評価料 5 4		新 設		〃
3	A500-00	301105810	看護職員処遇改善評価料 5 5		新 設		〃

【実日数テーブル】

変更区分	区分番号	診療行為コード	基本名称	変更箇所	変更後	変更前	備考
3	A500-00	301105910	看護職員処遇改善評価料 5 6		新 設		【令和4年10月1日から適用】 令和4年9月5日付け厚生労働省告示第269号「診療報酬の算定方法の一部を改正する件」に基づき新設
3	A500-00	301106010	看護職員処遇改善評価料 5 7		新 設		”
3	A500-00	301106110	看護職員処遇改善評価料 5 8		新 設		”
3	A500-00	301106210	看護職員処遇改善評価料 5 9		新 設		”
3	A500-00	301106310	看護職員処遇改善評価料 6 0		新 設		”
3	A500-00	301106410	看護職員処遇改善評価料 6 1		新 設		”
3	A500-00	301106510	看護職員処遇改善評価料 6 2		新 設		”
3	A500-00	301106610	看護職員処遇改善評価料 6 3		新 設		”
3	A500-00	301106710	看護職員処遇改善評価料 6 4		新 設		”
3	A500-00	301106810	看護職員処遇改善評価料 6 5		新 設		”

【実日数テーブル】

変更区分	区分番号	診療行為コード	基本名称	変更箇所	変更後	変更前	備考
3	A500-00	301106910	看護職員処遇改善評価料 6 6		新 設		【令和4年10月1日から適用】 令和4年9月5日付け厚生労働省告示第269号「診療報酬の算定方法の一部を改正する件」に基づき新設
3	A500-00	301107010	看護職員処遇改善評価料 6 7		新 設		〃
3	A500-00	301107110	看護職員処遇改善評価料 6 8		新 設		〃
3	A500-00	301107210	看護職員処遇改善評価料 6 9		新 設		〃
3	A500-00	301107310	看護職員処遇改善評価料 7 0		新 設		〃
3	A500-00	301107410	看護職員処遇改善評価料 7 1		新 設		〃
3	A500-00	301107510	看護職員処遇改善評価料 7 2		新 設		〃
3	A500-00	301107610	看護職員処遇改善評価料 7 3		新 設		〃
3	A500-00	301107710	看護職員処遇改善評価料 7 4		新 設		〃
3	A500-00	301107810	看護職員処遇改善評価料 7 5		新 設		〃

## 【実日数テーブル】

変更区分	区分番号	診療行為コード	基本名称	変更箇所	変更後	変更前	備考
3	A500-00	301107910	看護職員処遇改善評価料 7 6		新 設		【令和4年10月1日から適用】 令和4年9月5日付け厚生労働省告示第269号「診療報酬の算定方法の一部を改正する件」に基づき新設
3	A500-00	301108010	看護職員処遇改善評価料 7 7		新 設		〃
3	A500-00	301108110	看護職員処遇改善評価料 7 8		新 設		〃
3	A500-00	301108210	看護職員処遇改善評価料 7 9		新 設		〃
3	A500-00	301108310	看護職員処遇改善評価料 8 0		新 設		〃
3	A500-00	301108410	看護職員処遇改善評価料 8 1		新 設		〃
3	A500-00	301108510	看護職員処遇改善評価料 8 2		新 設		〃
3	A500-00	301108610	看護職員処遇改善評価料 8 3		新 設		〃
3	A500-00	301108710	看護職員処遇改善評価料 8 4		新 設		〃
3	A500-00	301108810	看護職員処遇改善評価料 8 5		新 設		〃

## 【実日数テーブル】

変更区分	区分番号	診療行為コード	基本名称	変更箇所	変更後	変更前	備考
3	A500-00	301108910	看護職員処遇改善評価料 8 6		新 設		【令和4年10月1日から適用】 令和4年9月5日付け厚生労働省告示第269号「診療報酬の算定方法の一部を改正する件」に基づき新設
3	A500-00	301109010	看護職員処遇改善評価料 8 7		新 設		〃
3	A500-00	301109110	看護職員処遇改善評価料 8 8		新 設		〃
3	A500-00	301109210	看護職員処遇改善評価料 8 9		新 設		〃
3	A500-00	301109310	看護職員処遇改善評価料 9 0		新 設		〃
3	A500-00	301109410	看護職員処遇改善評価料 9 1		新 設		〃
3	A500-00	301109510	看護職員処遇改善評価料 9 2		新 設		〃
3	A500-00	301109610	看護職員処遇改善評価料 9 3		新 設		〃
3	A500-00	301109710	看護職員処遇改善評価料 9 4		新 設		〃
3	A500-00	301109810	看護職員処遇改善評価料 9 5		新 設		〃

【実日数テーブル】

変更区分	区分番号	診療行為コード	基本名称	変更箇所	変更後	変更前	備考
3	A500-00	301109910	看護職員処遇改善評価料 9 6		新 設		【令和4年10月1日から適用】 令和4年9月5日付け厚生労働省告示第269号「診療報酬の算定方法の一部を改正する件」に基づき新設
3	A500-00	301110010	看護職員処遇改善評価料 9 7		新 設		〃
3	A500-00	301110110	看護職員処遇改善評価料 9 8		新 設		〃
3	A500-00	301110210	看護職員処遇改善評価料 9 9		新 設		〃
3	A500-00	301110310	看護職員処遇改善評価料 1 0 0		新 設		〃
3	A500-00	301110410	看護職員処遇改善評価料 1 0 1		新 設		〃
3	A500-00	301110510	看護職員処遇改善評価料 1 0 2		新 設		〃
3	A500-00	301110610	看護職員処遇改善評価料 1 0 3		新 設		〃
3	A500-00	301110710	看護職員処遇改善評価料 1 0 4		新 設		〃
3	A500-00	301110810	看護職員処遇改善評価料 1 0 5		新 設		〃

## 【実日数テーブル】

変更区分	区分番号	診療行為コード	基本名称	変更箇所	変更後	変更前	備考
3	A500-00	301110910	看護職員処遇改善評価料106		新設		【令和4年10月1日から適用】 令和4年9月5日付け厚生労働省告示第269号「診療報酬の算定方法の一部を改正する件」に基づき新設
3	A500-00	301111010	看護職員処遇改善評価料107		新設		〃
3	A500-00	301111110	看護職員処遇改善評価料108		新設		〃
3	A500-00	301111210	看護職員処遇改善評価料109		新設		〃
3	A500-00	301111310	看護職員処遇改善評価料110		新設		〃
3	A500-00	301111410	看護職員処遇改善評価料111		新設		〃
3	A500-00	301111510	看護職員処遇改善評価料112		新設		〃
3	A500-00	301111610	看護職員処遇改善評価料113		新設		〃
3	A500-00	301111710	看護職員処遇改善評価料114		新設		〃
3	A500-00	301111810	看護職員処遇改善評価料115		新設		〃

【実日数テーブル】

変更区分	区分番号	診療行為コード	基本名称	変更箇所	変更後	変更前	備考
3	A500-00	301111910	看護職員処遇改善評価料 1 1 6		新 設		【令和4年10月1日から適用】 令和4年9月5日付け厚生労働省告示第269号「診療報酬の算定方法の一部を改正する件」に基づき新設
3	A500-00	301112010	看護職員処遇改善評価料 1 1 7		新 設		〃
3	A500-00	301112110	看護職員処遇改善評価料 1 1 8		新 設		〃
3	A500-00	301112210	看護職員処遇改善評価料 1 1 9		新 設		〃
3	A500-00	301112310	看護職員処遇改善評価料 1 2 0		新 設		〃
3	A500-00	301112410	看護職員処遇改善評価料 1 2 1		新 設		〃
3	A500-00	301112510	看護職員処遇改善評価料 1 2 2		新 設		〃
3	A500-00	301112610	看護職員処遇改善評価料 1 2 3		新 設		〃
3	A500-00	301112710	看護職員処遇改善評価料 1 2 4		新 設		〃
3	A500-00	301112810	看護職員処遇改善評価料 1 2 5		新 設		〃

【実日数テーブル】

変更区分	区分番号	診療行為コード	基本名称	変更箇所	変更後	変更前	備考
3	A500-00	301112910	看護職員処遇改善評価料 1 2 6		新 設		【令和4年10月1日から適用】 令和4年9月5日付け厚生労働省告示第269号「診療報酬の算定方法の一部を改正する件」に基づき新設
3	A500-00	301113010	看護職員処遇改善評価料 1 2 7		新 設		〃
3	A500-00	301113110	看護職員処遇改善評価料 1 2 8		新 設		〃
3	A500-00	301113210	看護職員処遇改善評価料 1 2 9		新 設		〃
3	A500-00	301113310	看護職員処遇改善評価料 1 3 0		新 設		〃
3	A500-00	301113410	看護職員処遇改善評価料 1 3 1		新 設		〃
3	A500-00	301113510	看護職員処遇改善評価料 1 3 2		新 設		〃
3	A500-00	301113610	看護職員処遇改善評価料 1 3 3		新 設		〃
3	A500-00	301113710	看護職員処遇改善評価料 1 3 4		新 設		〃
3	A500-00	301113810	看護職員処遇改善評価料 1 3 5		新 設		〃

## 【実日数テーブル】

変更区分	区分番号	診療行為コード	基本名称	変更箇所	変更後	変更前	備考
3	A500-00	301113910	看護職員処遇改善評価料 1 3 6		新 設		【令和4年10月1日から適用】 令和4年9月5日付け厚生労働省告示第269号「診療報酬の算定方法の一部を改正する件」に基づき新設
3	A500-00	301114010	看護職員処遇改善評価料 1 3 7		新 設		〃
3	A500-00	301114110	看護職員処遇改善評価料 1 3 8		新 設		〃
3	A500-00	301114210	看護職員処遇改善評価料 1 3 9		新 設		〃
3	A500-00	301114310	看護職員処遇改善評価料 1 4 0		新 設		〃
3	A500-00	301114410	看護職員処遇改善評価料 1 4 1		新 設		〃
3	A500-00	301114510	看護職員処遇改善評価料 1 4 2		新 設		〃
3	A500-00	301114610	看護職員処遇改善評価料 1 4 3		新 設		〃
3	A500-00	301114710	看護職員処遇改善評価料 1 4 4		新 設		〃
3	A500-00	301114810	看護職員処遇改善評価料 1 4 5		新 設		〃

【実日数テーブル】

変更区分	区分番号	診療行為コード	基本名称	変更箇所	変更後	変更前	備考
3	A500-00	301114910	看護職員処遇改善評価料 1 4 6		新 設		【令和4年10月1日から適用】 令和4年9月5日付け厚生労働省告示第269号「診療報酬の算定方法の一部を改正する件」に基づき新設
3	A500-00	301115010	看護職員処遇改善評価料 1 4 7		新 設		〃
3	A500-00	301115110	看護職員処遇改善評価料 1 4 8		新 設		〃
3	A500-00	301115210	看護職員処遇改善評価料 1 4 9		新 設		〃
3	A500-00	301115310	看護職員処遇改善評価料 1 5 0		新 設		〃
3	A500-00	301115410	看護職員処遇改善評価料 1 5 1		新 設		〃
3	A500-00	301115510	看護職員処遇改善評価料 1 5 2		新 設		〃
3	A500-00	301115610	看護職員処遇改善評価料 1 5 3		新 設		〃
3	A500-00	301115710	看護職員処遇改善評価料 1 5 4		新 設		〃
3	A500-00	301115810	看護職員処遇改善評価料 1 5 5		新 設		〃

【実日数テーブル】

変更区分	区分番号	診療行為コード	基本名称	変更箇所	変更後	変更前	備考
3	A500-00	301115910	看護職員処遇改善評価料 1 5 6		新 設		【令和4年10月1日から適用】 令和4年9月5日付け厚生労働省告示第269号「診療報酬の算定方法の一部を改正する件」に基づき新設
3	A500-00	301116010	看護職員処遇改善評価料 1 5 7		新 設		〃
3	A500-00	301116110	看護職員処遇改善評価料 1 5 8		新 設		〃
3	A500-00	301116210	看護職員処遇改善評価料 1 5 9		新 設		〃
3	A500-00	301116310	看護職員処遇改善評価料 1 6 0		新 設		〃
3	A500-00	301116410	看護職員処遇改善評価料 1 6 1		新 設		〃
3	A500-00	301116510	看護職員処遇改善評価料 1 6 2		新 設		〃
3	A500-00	301116610	看護職員処遇改善評価料 1 6 3		新 設		〃
3	A500-00	301116710	看護職員処遇改善評価料 1 6 4		新 設		〃
3	A500-00	301116810	看護職員処遇改善評価料 1 6 5		新 設		〃